

議案第 39 号

平成 22 年度芽室町簡易水道特別会計補正予算（第 4 号）

平成 22 年度芽室町簡易水道特別会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1,672 千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 149,846 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表 地方債補正」による。

平成 23 年 3 月 23 日提出

芽室町長 宮西 義憲

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		977	300	1,277
	1 負担金	977	300	1,277
2 使用料及び手数料		57,682	1,148	58,830
	1 使用料	57,651	1,131	58,782
	2 手数料	31	17	48
3 財産収入		1	15	16
	1 財産売払収入	1	15	16
4 繰入金		65,366	△1,835	63,531
	1 他会計繰入金	65,366	△1,835	63,531
7 町債		23,400	△1,300	22,100
	1 町債	23,400	△1,300	22,100
歳 入	合 計	151,518	△1,672	149,846

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 簡易水道費		81,330	△1,672	79,658
	1 総務管理費	39,331	△262	39,069
	2 建設事業費	41,999	△1,410	40,589
2 公債費		69,188	0	69,188
	1 公債費	69,188	0	69,188
歳 出	合 計	151,518	△1,672	149,846

第 2 表 地 方 債 補 正

(変更)

(単位 千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
簡易水道施設整備事業	23,400	証書借入 又は 証券発行	年5.0% 以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 政府資金及び 金融機関等の 資金につい て、利率の見 直しを行った 後において は、当該見直 し後の利率)	政府資金又は金融機関等の 融通条件による。 ただし、町財政の都合によ り、据置期間及び償還期限を 短縮し、若しくは繰上償還又 は低利に借換することができる。	22,100	証書借入 又は 証券発行	年5.0% 以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 政府資金及び 金融機関等の 資金につい て、利率の見 直しを行った 後において は、当該見直 し後の利率)	政府資金又は金融機関等の 融通条件による。 ただし、町財政の都合によ り、据置期間及び償還期限を 短縮し、若しくは繰上償還又 は低利に借換することができる。

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金	977	300	1,277
2 使用料及び手数料	57,682	1,148	58,830
3 財産収入	1	15	16
4 繰入金	65,366	△1,835	63,531
7 町債	23,400	△1,300	22,100
歳入合計	151,518	△1,672	149,846

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
1 簡易水道費	81,330	△1,672	79,658	0	△1,300	332	△704
2 公債費	69,188	0	69,188	0	0	△1,835	1,835
歳出合計	151,518	△1,672	149,846	0	△1,300	△1,503	1,131

(款) 1 分担金及び負担金 (項) 1 負担金 (単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1簡易水道事業負担金	200	300	500	1簡易水道事業負担金	300	001 簡易水道事業負担金 300 001 簡易水道事業負担金 300
計	977	300	1,277			

(款) 2 使用料及び手数料 (項) 1 使用料

1水道使用料	57,651	1,131	58,782	2滞納繰越分	1,131	001 水道使用料滞納繰越分 1,131 001 水道使用料滞納繰越分 1,131
計	57,651	1,131	58,782			

(款) 2 使用料及び手数料 (項) 2 手数料

1設計審査手数料	31	17	48	1設計審査手数料	17	001 給水工事設計審査等手数料 18 001 給水工事設計審査等手数料 18 002 給水工事設計手数料 △1 001 給水工事設計手数料 △1
計	31	17	48			

(款) 3 財産収入

(項) 1 財産売却収入

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1物品売却収入	1	15	16	1物品売却収入	15	001 検満量水器売却代金 15
						001 検満量水器売却代金 15
計	1	15	16			

(款) 4 繰入金

(項) 1 他会計繰入金

1一般会計繰入金	65,366	△1,835	63,531	1一般会計繰入金	△1,835	001 一般会計繰入金 △1,835
						001 一般会計繰入金(公債費元金) △1,835
計	65,366	△1,835	63,531			

(款) 7 町債

(項) 1 町債

1簡易水道事業債	23,400	△1,300	22,100	1簡易水道事業債	△1,300	001 簡易水道事業起債 △1,300
						001 簡易水道事業起債 △1,300
計	23,400	△1,300	22,100			

(款) 1 簡易水道費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国 支 出 金	道 道 金	地方債				
1一般管理費	39,331	△262	39,069			17	△279	11 需用費	△220	◎ 簡易水道（上美生・美生・河北）施設維持管理事業 △451
						(手) 給水工事設計審査等手数料 18		15 工事請負費	△231	11 需用費 △220 003 電気料 △220
						(手) 給水工事設計手数料 △1		27 公課費	189	15 工事請負費 △231 001 河北簡易水道配水管洗浄工事 △90 002 河北簡易水道添架管補修工事 △141
計	39,331	△262	39,069			17	△279			◎ 簡易水道使用料収納事務 189 27 公課費 189 001 消費税 189

(款) 1 簡易水道費

(項) 2 建設事業費

1配水本管整備費	710	0	710			300	△300			
						(負) 簡易水道事業負担金 300				
2給水設備費	2,456	△57	2,399			15	△72	18 備品購入費	△57	◎ 簡易水道給水設備事業 △57
						(財) 検満量水器売払代金 15				18 備品購入費 △57 001 新設用量水器 △57

(款) 1 簡易水道費

(項) 2 建設事業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国 道 支 出 金	地方債	その他				
3施設整備費	38,833	△1,353	37,480		△1,300		△53	13 委託料	△536	◎ 簡易水道施設整備事業 △1,353 13 委託料 △536 021 河北簡易水道配水池設計 委託料 △536 15 工事請負費 △817 001 河北浄水場送水流量計更 新工事 △60 002 美生浄水場取水ポンプ取 替工事 △74 003 美生浄水場ろ材更新工事 △147 005 河北簡易水道施設減圧水 槽フロート等取替工事 △536
				(地) 簡易水道事業起債	△1,300			15 工事請負費	△817	
計	41,999	△1,410	40,589		△1,300	315	△425			

(款) 2 公債費

(項) 1 公債費

1元 金	48,348	0	48,348			△1,835	1,835			
				(入) 一般会計繰入金		△1,835				
計	69,188	0	69,188			△1,835	1,835			